



国葬中止の意見が届けられず 議会最終日に提案も不採択

国民・県民の6割以上が反対の意思表示をしていたにもかかわらず、安倍元総理の国葬が強行されました。国の最高決定機関である国会での審議を経ず、さらに16億円を超える多額の財政支出を決定しました。民主主義の破壊であり、法治国家にあるまじきことを強行したのです。

会津若松市議会においても、国葬に対する市民の声を国会へ届けようと、譲矢・成田・古川・原田各議員が提案者となり、中止を求める意見書を提案しましたが、賛成11、反対14で不採択となりました。

(右の写真は、街頭で国葬反対を訴える多くの市民)

一方で、目黒・松崎・吉田・村沢4議員提案による「国葬に関する法整備を進める」意見書が賛成20、反対5で採択されてしまいました。直後、傍聴席からは、採択に驚きと落胆の声が響きました。

<詳細につきましては、裏面に記載しましたので、是非ご一読ください。>

・・・去る9月26日に9月定例議会が終了しましたので、国葬問題に対する基本的立場も含めて、一般質問や総括質疑の内容などについて、一部ではありますが報告いたします。



:

幼児教育・保育に対する行政の関わり方については、自治体によって様々です。少子化が進み、より良い教育環境が求められている中で、会津若松市が進める方法について多くの方々に関心をもって頂きたく現状と市の考え方を質しました。

行政機関の役割を果たせるか

計画が示された広田保育所と第三幼稚園の統合・民営化

質問：北会津地区の幼保連携型子供園の運営が民間になった根拠は？また、公設公営の要望があったのではないかと？

答弁：在園時の保護者や地域の方々、学識経験者などから意見を聞くために「北会津地区認定子ども園整備懇談会」を設置し、その意見等を踏まえ「北会津地区認定子ども園整備事業基本計画(素案)」を作成し、パブリックコメント等を経て基本構想を決定した。

▶▶▶▶ 昨年11月の河東地区における意見交換会資料によれば

➤ 令和5年度・・・広田保育所を民営化、施設の増改築
令和6年度・・・両施設の統合に合わせて「幼保連携型認定子ども園」に移行
市の考え方：公立施設は行政機関として、私立施設が単独では解決困難な地域共通の課題に目を向け、市全体の教育・保育環境の充実に寄与することが求められている。

乳幼児数の推移 (各年度4月1日現在)・・・カッコ内は入所率
平成31年度：5,298人(71%)、令和2年度：5,113人、
令和3年度：4,920人、令和4年度：4,688人(74.2%)
● 子どもの数は年々減少していることがわかります。また、入所率は増加しており、保育のニーズは高まっていることもわかります。

公立(市立)保育施設職員数の現状 (令和4年4月1日現在)

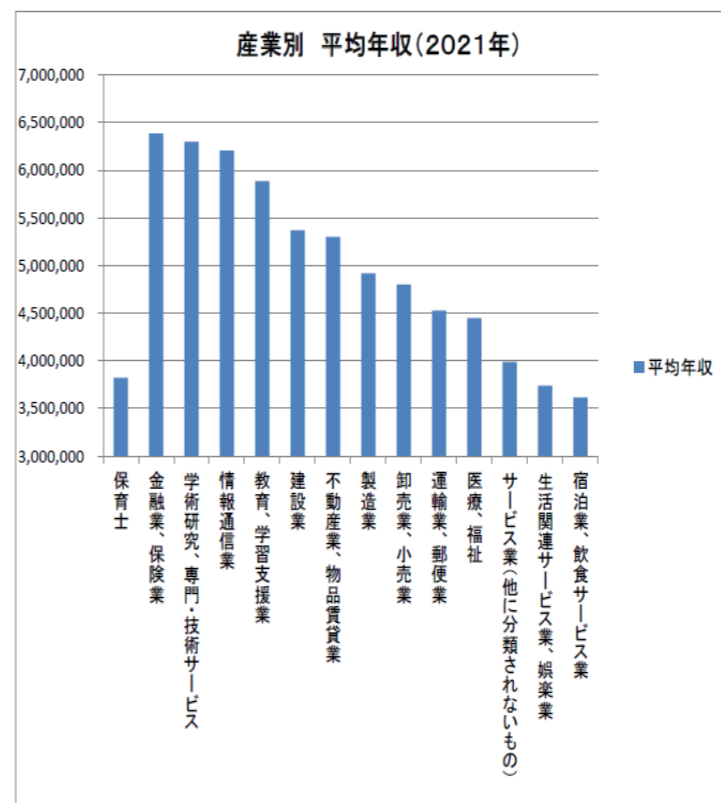
正規職員数は、合計31名、非正規職員が34名であり、非正規職員が上回っていることから、決して十分な体制とは言えないと考えます。公立の教育・保育施設の縮小は、保育を必要としている家庭・保護者に対して、行政機関としての役割が不十分となりはしないか懸念されます。

小泉政権以降、医療関係予算が大幅に減額される中、保健所の縮小・廃止が進められた結果、感染症対応が追いつかず、医療の逼迫が露呈したことを、反面教師とすべきとも考えます。

多様化する保育の要望に応える仕組みを今後も要望していきます。

教育・保育に従事する教職員の待遇改善は？

国は、コロナ禍において顕著となった、保育や看護・介護等に従事する職員の待遇改善のため、賃金を月額9000円引き上げるよう2月～9月分の予算措置をしました。これが、公立、私立すべての施設において確実に実施されているのか、また、10月以降も実施されるよう進められているのかを質しました。



答弁：市内の私立施設すべてで実施されており、今後も引き続き処遇改善についての情報提供に努める。

質問：市の職員等に対してはどうか？

答弁：民間施設と比較し低い実態にないため対応しなかった。

質問：国は、自治体職員等についても実施するよう求めている。任期付職員、会計年度任用職員などの非正規職員の給与水準は全国的に年収200万以下、実態に合っているのか？

答弁：正規職員同様の判断により引上げしなかった。

*雇用実態が不安定な状況に置かれている非正規職員の待遇改善を図ることを、さらに求めていきたいと思っております。

《市 所有の土地活用・売却処分の透明性は》

市内には、市所有の土地や建物が多数存在します。

その土地や建物などは適正に管理されてきたのか、合わせて、活用・処分されて来たのか、さらに、その在り方や方法については、市民の意見が反映されるような、第三者機関を設けるなど透明性の確保について質しました。

質問：平成16年度～令和3年度までに処分された実績は？

答弁：普通財産の土地268件、面積59,344㎡、金額は7億7,989万514円でした。

質問：本市においては市有地の処分方法を職員が決められている。問題はないか？

答弁：私有財産利活用基本方針があり、庁内組織により検討することを基本としているが、大規模な土地利活用などの場合には有識者や市民の方々からの意見を求めることとしている。

質問：他自治体では、土地等の処分に関して第三者機関が設置されているところもある。本市も設置すべきではないか？

答弁：個別案件に応じた対応をする考えであり、常設機関の設置は考えていない。

* 貴重な市有財産の売却や利活用には、透明性・適正性が求められます。引き続き第三者機関の常設設置を求めています。

市営墓地や納骨堂の管理は、

市が徴収している使用料や管理費に対して適正か

市には、市営の墓地が4か所、納骨堂が1か所あります。それぞれ利用者が、使用料や年間管理料を支払い管理されていますが、近年、利用者からは「除草が不十分ではないか」、管理受託者からは「受託した内容ではこれ以上は出来ない。」などの声が聞かれます。

利用者から徴収した分が活用されないのは、問題ではないか質しました。

質問：管理経費が、使用料・管理料の半額となっている年がある。適正なのか。

答弁：納入された額よりも管理費用が高い年もあり、長いスパンで見て頂きたい。

◎葬祭は時期を選びません。今後も利用者から指摘されないよう求めています。

マイナンバーカード交付率で交付金に格差をつける？

横暴な国の姿勢は許しがたい

先月下旬、国はマイナンバーカードの取得率が全国平均よりも低い自治体に対して、デジタル化を進めるための交付金を、最大ゼロにする方針を打ち出しました。

しかし、この政策では、デジタル化を進めようにも進められない状況にある自治体に取り残されてしまうことになりはしないか。➤

➤ このような「アメとムチ」を使い分け、逆に自治体間格差を広げるような政策は、政府が進めるSDGs「誰一人取り残さない社会の実現」につながるのか、全く理解が出来ません。本市も発表時点では全国平均を下回っていました。

市が進めているデジタル田園都市国家構想事業に影響はないのか、今後も注視していきます。

マイナンバーカードは、使える用途が少ないうえ、個人情報漏えい問題がたびたび発生、そのたびに「今後はしっかりと対応する。」という言葉だけでは、国民の信頼は得られないと考えます。

安倍元総理の国葬に対する市議会の対応について

ご存知の方も多いと思いますが、国葬は、1926年、大日本帝国(天皇が主権者)憲法によって制定され、1947年現憲法(国民が主権者)が施行されたことにより、その効力が無くなりました。現憲法は、①主権在民②基本的人権の尊重③平和主義などが特徴です。国葬と言う規定が無くなったのですから、実施することは認められないことは明らかではないでしょうか。そもそも6割を超える国民が反対していたのですから、憲法前文「主権が国民にある事」に反していません(閣議決定=自民・公明の合同葬にするべきで税金を使ってはいけない)。

さらに、一人の人間を特別扱いすることは、憲法14条「すべて国民は、法の基に平等であって・・・差別されない」にも反します。

「国葬に関する法整備」は国民・市民が望んでいるのか？

最終日には、上記の意見書案も急遽提案され賛成多数で可決されました。

この意見書は、「国葬に関する法整備を進めるよう」国に求めています。市民を代表する市議会として間違っているのではないかと考えます。なぜならば、法の下での平等によりすべての国民が差別的扱いを受けないわけですが、国葬の法整備を認めてしまえば、憲法14条の法の下での平等に抵触することになってしまいます。

国旗・国歌法提案の際、国会での政府答弁では「強制はしません」と言っていました。いったん法律が出来てしまえば、東京都や大阪府のように、法律を根拠に、起立・斉唱を強制する条例を制定し、従わない教職員を停職等の処分を行いました。法律を整備することは、国民を縛ることもあるのです。

市議会が国に求めるべきことは、貧困や格差拡大、差別や偏見をなくするための法整備であって、国民に負担や強制を招くようなことではないはず。

「国葬が出来る」法律を成立させないことが重要と考えます。

新型コロナウイルスワクチンもBA.5対応へと移行し、低年齢層への接種も努力義務とされましたが、これから冬にかけてインフルエンザの流行も心配されます。

ご自愛頂ければと思います。

* 最後までお読みいただき有難うございました。